

令和8年度 第1回さいたま市いじめのないまちづくりネットワーク 議事録

- 1 日 時 令和8年7月15日(水) 10時～11時40分
- 2 会 場 ときわ会館 501会議室
- 3 出席委員 久世 晴雅 神尾 尊礼 照沼 廣仲 菅野千香子 平田 洋子
(敬称略) 西脇 賢一 須藤 明 森田真紀子 葉抱 敬介 長岡有実子
根岸 君和 西田 将司 眞鍋 伸介 岡田 康裕 小川恵美子
久保 巨樹 新井 健 佐野 篤資 大砂 武博
- 4 欠席委員 中井 大介 松本 雅彦 栗原 義晃 廣田 順平 吉川 洋一
(敬称略) 高畑 拓斗 八島 健
- 5 事務局 子ども未来局長、子ども育成部長、子ども・青少年政策課長、副参事
他4名
- 6 説明者 さいたま市教育委員会学校教育部参事兼生徒指導課長 他1名
同学校教育部参事兼総合教育相談室長 他1名
- 7 配布資料
○次第
○委員名簿
○資料綴り
 - 1 市長部局の取組について
 - (1)青少年健全育成事業の取組について
 - (2)児童いじめ相談受付件数について
 - 2 教育委員会の取組について
 - (1)いじめ防止の取組について
 - (2)さいたま市の教育相談体制等について
 - 3 いじめ事例から考える各団体にできる取組について
○いじめ防止啓発品(クリアファイル)
- 8 議 事
 - 1 開会・あいさつ(子ども未来局長)
 - 2 委員自己紹介
 - 3 協議 ※中井委員長が欠席のため、久世副委員長が議長
 - (1)いじめ防止のためのさいたま市の取組について
 - ①全体的なこと及び本ネットワークの役割について
○子ども・青少年政策課長から説明
 - ②市長部局の取組について
○配布資料1-(1)により、子ども・青少年政策課長、副参事から説明
○配布資料1-(2)により、南部児童相談所長から説明
 - ③市教育委員会の取組について
○配布資料2-(1)により、生徒指導課長から説明
○配布資料2-(2)により、総合教育相談室長から説明

<質疑・応答>

(1) いじめ防止のためのさいたま市の取組について

- ・市長部局の取組について

① 子ども・青少年政策課

〈いじめ問題救済機関について〉

(久世副委員長)

救済機関への相談状況について伺いたい。

(事務局：副参事)

開設以降、7月14日現在で15件の相談が寄せられている。内訳は電話相談9件、メール相談6件である。

(久世副委員長)

教育委員会への相談との関係はどうなっているか。

(事務局：副参事)

教育委員会へ相談しながら利用しているケースもあれば、学校には相談しづらいため救済機関を利用するケースもある。相談方法は利用者の状況に応じて選択されている。

(2) 各団体の取組、子どもの状況について

- ・各委員からの情報提供

① 各学校より

中学校（長岡委員）

【各委員からの情報提供参照】

(菅野委員)

いじめ対応では保護者対応の負担が大きいと感じている。相談機関に寄せられる相談でも学校対応への不満や要望が多いのではないか。

(事務局：副参事)

救済委員が状況を整理し、学校で対応可能な事項については相談者へ適切に情報提供していく予定である。

(菅野委員)

いじめ問題は保護者の意向が大きく影響するため、そのような支援は有効である。学校に過度な負担が生じないようにしていきたい。

(1) いじめ防止のためのさいたま市の取組について

- ・教育委員会の取組について

〈不登校支援及びいりどり学園について〉

(久世副委員長)

不登校傾向にある児童生徒への支援状況と、いりどり学園の現状について伺いたい。

(総合教育相談室長)

不登校傾向の児童生徒への支援では、「Sola るーむ（校内教育支援センター）」が重要な役割を果たしている。教室へ直接戻ることが難しい児童生徒が、Sola るーむを利用することで学校生活への復帰につながっている。

また、いりどり学園には現在130名の児童生徒が在籍している。地元校では十分に力を発揮できなかった児童生徒が、新たな環境の中で意欲的に活動する事例も見られる。一方で、登校とオンライン学習を組み合わせながら通学している児童生徒もいる。

(葉抱委員)

本校では不登校について、Sola るーむや保健室、特別支援学級等を活用するなどの支援体制を整えている。いざなり学園は有効な選択肢である一方、家庭の理解や協力体制などの課題もあり、児童一人ひとりや各家庭の状況に応じた対応を行っている。

(菅野委員)

PTA でもいざなり学園は話題となっている。保護者同士の情報共有や連携は重要であり、今後の体制整備に期待したい。

(2)各団体の取組、子どもの状況について

・各委員からの情報提供

① 各学校より

小学校（葉抱委員）

【各委員からの情報提供参照】

高等学校・中等教育学校（根岸委員）

いじめ事案は少数であるが、スマートフォンや SNS に起因するトラブルが見られる。また、小学校時代の人間関係や塾等でのつながりが影響するケースもある。教育委員会や関係機関と連携して事案対応を行うとともに、相談体制の充実に努めている。

特別支援学校（西田委員）

特別支援学校においても、いじめに関するアンケートや学級スローガンの作成等により、いじめ防止に向けて取り組んでいる。さまざまな実態の子どもがおり、中には重度の障害のある子どももいるが、「特別支援学校ではいじめはない」ではなく、「いじめはどこでも起こりうる」という認識の下、子どもの立場に立って対応するようにしている。さくら草特別支援学校、ひまわり特別支援学校の両校は、夏に行われる「さいたま市ストップいじめ！子どもサミット」で開会の言葉を隔年で担当しており、貴重な機会をいかして、今後も啓発していきたい。また、本校の知的障害教育部門高等部では、いじめ等の問題につながらないように SNS の使い方を振り返るチェックシートを作成している。今後も、さまざまな取組を通して、いじめのない学校づくり、まちづくりに努めていく。

(2)②関係団体等からの情報提供

埼玉県公認心理士協会（須藤委員）

【各委員からの情報提供参照】

いじめは命や人権、他者への尊重に関わる問題である。被害児童生徒への支援だけでなく、加害児童生徒が抱える課題やストレスにも目を向け、総合的な支援を行うことが重要である。

学習塾関係（西脇委員）

小学校時代のいじめ問題が中学校進学後も影響を及ぼす場合がある。継続的な見守りが重要であると感じている。

民生委員・児童委員協議会（平田委員）

岩槻地区の一部小学校では、民生委員が Sola るーむの見守り活動を行っている。学校関係者でも家族でもない地域住民として児童に寄り添うことで、安心感につながるよう取り組んでいる。

自治会連合会（照沼委員）

いじめを受けた経験は長く心に残ることから、子どもたちには機会あるごとに、いじめの重大性について伝えている。また、地域行事を通じて学校や家庭以外の居場所や人間関係を築く機会を提供している。

埼玉弁護士会（神尾委員）

いじめ対応には丁寧な支援が不可欠である。そのためにはマンパワーの確保が重要であり、弁護士会としても研修等を通じて担い手の育成に取り組んでいる。

警察部（眞鍋委員）

警察としては、被害児童生徒や保護者の意向を踏まえながら適切な対応を行っている。対応に当たっては学校との情報共有や連携が重要である。

法務局・人権擁護委員協議会

（岡田委員）

法務局でも人権相談を受け付けている。相談時間の制約もあるため、各相談機関との連携を図りながら支援を行っていききたい。

（小川委員）

人権教室などの啓発活動を実施している。幼児期から人権意識を育てる取組も進めており、今後も継続していききたい。

こころの健康センター（久保委員）

子どもの精神保健相談室では、令和7年度に301件の電話相談を受け付けた。相談内容では不登校に関するものが最も多く、保護者の子どもへの関わり方や医療機関などの情報提供、スマートフォン・ゲーム利用に関する相談も多く見られた。その他、教育機関等からの依頼により、講師派遣も行っている。

総括

（大砂副教育長）

教育委員会として、いじめは決して許されないものとの認識のもと取組を進めている。いじめの早期発見・早期解決を図るとともに、学校だけでなく地域、家庭、関係機関との連携を一層強化していききたい。

（佐野副市長）

いじめは子どもの命と尊厳に関わる重大な問題である。行政だけでなく、学校、家庭、地域、関係団体が連携し、子どもたちを支える体制づくりを進めることが重要である。引き続き、いじめ防止と早期解決に向けて取り組んでいきたい。

まとめ（久世副委員長）

配布資料の「エデュコ」には、子ども・若者の居場所づくりに取り組む団体の活動が紹介されているため、参考として確認いただきたい。

また、大宮中央ロータリークラブが、新設された相談窓口と連携して作成した相談支援カードについて、学校や公民館等への設置協力をお願いしたい。あわせて、地域全体で相談窓口の周知を図り、支援を必要とする子どもたちにつなげていくことが重要であり、今後も「いじめのないまちづくりネットワーク」への協力をお願いしたい。

その後、協議を終了し、議長を退任した。

4 その他

(事務局)

- (1) 次第3(3)いじめ事例から考える各団体にできる取組についての事例検討は次回
 - (2) いじめ防止の啓発品（ファイル）について
 - (3) 本日の議事録（案）の確認スケジュールについて
 - (4) 第2回「いじめのないまちづくりネットワーク」の開催について
- 以上について、説明、連絡を行った。

5 閉会

各委員からの情報提供

団体名・役職・委員名	さいたま市 PTA 協議会・常任理事 菅野 千香子 委員
公募で作成した『いじめ防止スローガン』を、事業や会議、イベントの前に唱和しています。	
団体名・役職・委員名	埼玉県公認心理師協会・会長・須藤 明 委員
埼玉県公認心理師協会は、2025年10月に一般社団法人となりました。法人化を機に、地域における公認心理師の専門性向上と社会貢献を一層推進し、行政・関係機関との連携も強化してまいります。 当会におけるいじめ問題に関する取組みは、以下のとおりです。 ・いじめ第三者委員会について、市町村の教育委員会だけでなく、私立学校からも委員の推薦依頼が多くなっています。会としては、研修や委員同士の交流会などを開き、会員の資質向上や経験の共有などを行って、できる限り対応していけるように努めています。 ・本年7月2日から開設されるさいたま市の「いじめ問題救済相談室」では、当会の会員が救済アドバイザーとして加わっています。 ・埼玉県青少年健全育成審議会に埼玉県公認心理師協会から参加し、審議会の規則に基づき、いじめ問題の重大事態に関する再調査部会の委員を担っています。また、埼玉県のいじめ問題外部専門委員としていじめ調査報告書に関する助言活動もしています。 ・その他、こども家庭庁が主催する、いじめ重大事態調査に係わる調査委員候補を対象とした研修会や、第28回学校臨床心理士全国研修会「学校臨床心理士は、いじめにどう向き合うか」に会員が参加しています。	
団体名・役職・委員名	さいたま市立小学校校長会・川通小学校長・葉抱 敬介 委員
<子どもサポート委員会> 本校には、昨年度から、児童一人ひとりの気持ちや思いに寄り添うための取組として「子どもサポート委員会」がある。これは生徒指導、教育相談、特別支援教育の一体型支援会議で、全教員をメンバーとして毎月実施している。 児童の情報共有のほか、児童の健全育成を目指し、教職員の資質向上のための研修を、意図的・計画的に実施している。 <校内ケース会議の常態化> 児童数が少なく、教員一人ひとりが児童全員に目が行き届く、という本校の特色を生かし、今後いじめ（だけでなく、不登校や特別支援、家庭支援など）に結びつきそうな児童についての校内ケース会議の開催を常態としている。	

団体名・役職・委員名	さいたま市立中学校長会・日進中学校長・長岡 有実子 委員
○6月の「いじめ撲滅強化月間」において、校長講話、学級でのいじめ撲滅に向けた話し合い活動を行った。子どもたちは自分たちの生活をよりよくするために、建設的な話し合いを持ち、良い学校づくりに努めている。 ○教職員は、いじめの早期発見に努め、被害を受けた生徒に寄り添い、解決に導いている。保護者との連携もタイミングを逸さずに行っている。 ▲一部の生徒では、スマホやタブレットを介してのSNSのトラブルが起きている。 ▲悪口を言われたということで、子ども以上に、保護者が憤慨し、学校で話し合いを持つケースもある。	
団体名・役職・委員名	さいたま市立特別支援学校校長代表・ひまわり特別支援学校長・西田将司委員
本校でも今年度初めて、いじめを認知し、対応しております。積極的に認知し、解消に向けて取り組んでいくことが、特別支援学校でも浸透していくとよいと考えます。改めて、各団体が、いじめはどこでも起こりうるという認識のもと、いじめのないまちづくりに向かっていけるとよいと思いました。	
団体名・役職・委員名	さいたま市教育委員会・副教育長・大砂 武博 委員
1 令和7年度の市独自の調査によると、以下のような結果が出た。 (1) 暴力行為の発生件数について、小学校は、335件、中学校が、571件。令和6年度と7年度を比較した場合、小学校では46件増加し、中学校では24件が減少した。 (2) いじめの認知件数について、小学校は、2169件、中学校が、789件。令和6年度と7年度を比較した場合、小学校では363件増加し、中学校では58件が増加した。 (3) いじめを発見したきっかけとして、「本人からの訴え」や「アンケートでの回答」があるが、自らSOSを発することができている児童生徒は、小学校で約31%、中学校で約35%と全国と比較して少ない。 (国の数値（令和6年度）との比較：「本人の訴え」やアンケートでの回答小学校約70%、中学校約57%） (4) いじめの態様については、小・中学校ともに「冷やかしからかい」等の心理的な影響を与える行為が多い（小：約38%、中：約55%）。また、学年が上がるにつれ、PCやスマートフォンを利用したオンラインいじめも増加している。国も同様の傾向で、小学校は、約57%、中学校は、63%となっている。 (1)～(4)の結果から、怒りやストレスを暴力的な形で発散すること、自分から教職員や友達にSOSが出せないこと、また、「冷やかしからかい」等の心理的な影響を与える行為やオンライン上でのトラブル等、教職員が発見しづらいいじめが増えていることが分かる。（令和6年度と同様の傾向）これらのことから、子どもたちの感情をコントロールする力や、SOSの出し方を含めたコミュニケーション力を高めていくことが喫緊の課題であると考えられる。	

欠席委員からの情報提供

団体名・役職・委員名	国立大学法人埼玉大学教育学部・准教授・中井 大介 委員長
令和6年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、いじめは「認知件数」も「重大事態」も過去最多です。特に深刻なのは、いじめ重大事態です。令和6年度は1,405件で、前年度から99件増加し、こちらも過去最多です。生命・心身・財産への重大被害の疑いがある第1号重大事態は768件、相当期間の欠席を余儀なくされた疑いがある第2号重大事態は897件で、いずれも増加しています。現在の状況は、「いじめを見つける力」は高まっているが、重大化・ネット化・長期化への対応が追いついていないという段階と思われるため、改めて、さいたま市いじめのないまちづくりネットワークの重要性が示唆されると思われます。	
団体名・役職・委員名	公益財団法人さいたま市スポーツ協会・副会長・吉川 洋一委員
スポーツ協会の取組 子どもたちがスポーツに親しむ機会としてスポーツ少年団、地域のスポーツクラブ、部活動などにおいて、心身の成長、運動能力の向上、協調性を育んでいくなど本人や保護者の意向などで参加しています。 しかし、技術的に未熟だったり、試合においてミスをしたりしたことが原因でいじめの対象になったりすることがどの世代にも現実的にあります。その結果としてスポーツから離れてしまったり、病んでしまったりします。とても残念なことです。 スポーツ協会では、視野の広い指導者育成が必要と考え、各競技団体と協力し研修に力を注いでいます。常日頃から子どもたちの様子を把握し、その変化に気づき、放置することなく速やかな対応方法などを伝えています。早期の発見であれば解決することも多くあります。また、保護者とのコミュニケーションを欠かすことなく家庭での様子の把握に努めることなども伝えています。指導者自身も対応方法を迷ったり、わからなかったりすることもあると思います。指導者同士のつながりを深め、指導者の孤立を防いでいくことも大事なことを考えています。	